

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鷓澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鷓澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期累計期間	第99期 第3四半期累計期間	第98期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	31,363	25,438	39,883
純営業収益 (百万円)	30,499	24,467	38,738
経常利益 (百万円)	21,772	16,472	27,175
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,117	10,845	16,300
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数 (株)	269,264,702	269,264,702	269,264,702
純資産額 (百万円)	82,785	85,801	85,365
総資産額 (百万円)	797,193	781,209	688,353
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.09	42.24	63.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		42.24	
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	50.00
自己資本比率 (%)	10.4	11.0	12.4

回次	第98期 第3四半期会計期間	第99期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.34	17.05

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。  
 3. 第98期(平成26年3月期)及び第98期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、日銀の追加金融緩和や、法人税減税等に対する期待感から、日経平均株価は期初に15,000円台まで上昇して始まりました。4月中旬以降、ウクライナ情勢の悪化による米国株式市場の下落や円高などを受けて、軟調な展開が続きましたが、5月下旬以降、ニューヨーク・ダウ平均株価の最高値更新や、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の株式運用比率引き上げ観測等を背景に株価は上昇に転じました。その後も株価は堅調に推移し、10月末の日銀による追加金融緩和の公表を受けて円安が急速に進行し、リスクオンの動きが強まりました。さらに、11月中旬以降、消費税増税の先送りと衆議院解散・総選挙の正式表明、選挙で与党が圧勝し成長戦略が一段と進むとの期待から株価が上昇し、12月8日に日経平均株価は年初来高値である18,030円をつけ、年末は17,400円台で取引を終えました。

市場環境は良好でしたが、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は、前第3四半期累計期間と比較して12%の減少となりました。これは、前期の株式市場が、アベノミクスに対する期待および日銀による金融緩和策の公表を受けて株価が大幅に上昇し、それに伴い取引高が飛躍的に拡大したことによるものです。当社の主たる顧客層である個人投資家の二市場における株式委託売買代金も、市場全体と同様に、前第3四半期累計期間と比較して28%減少しました。その結果、二市場における個人の株式委託売買代金の割合は、前第3四半期累計期間の28%から23%に低下しております。

このような事業環境のもと、当社は前期末より開始したデイトレード限定の信用取引「一日信用取引」におけるプレミアム空売りサービスについて、売建銘柄の拡充や建玉上限の引き上げ等、利便性の向上に努めました。また、取引ツール「ネットストック・ハイスピード」における発注機能の改善や、2016年より開始予定の「子ども版NISA」創設を見据えた未成年口座対象のキャンペーン実施等、顧客サービスの向上に努めました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金の減少を受け、当社の株式委託売買代金は、前第3四半期累計期間と比較して12%の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は254億38百万円（対前第3四半期累計期間比18.9%減）、純営業収益は244億67百万円（同19.8%減）とともに減収となりました。また、営業利益は163億67百万円（同24.5%減）、経常利益は164億72百万円（同24.3%減）、四半期純利益は108億45百万円（同17.3%減）とともに減益となりました。

(受入手数料)

受入手数料は155億90百万円(同29.0%減)となりました。そのうち、委託手数料は148億4百万円(同29.9%減)となりました。なお、株式委託売買代金は前第3四半期累計期間と比較して12%減少いたしました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は6百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は88億67百万円(同3.9%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、株式委託売買代金の減少に伴い前第3四半期累計期間比8.1%減の81億円となりました。うち、取引関係費は35億32百万円(同5.0%減)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で1億6百万円の利益となりました。これは主として、受取配当金94百万円によるものです。

(特別損益)

特別損益は、合計で3億26百万円の利益となりました。これは、投資有価証券売却益9億27百万円を計上する一方、金融商品取引責任準備金繰入れ5億55百万円を計上したこと等によるものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末比13.5%増の7,812億9百万円となりました。これは主として、顧客分別金が増加したことにより、預託金が同31.4%増の4,490億15百万円となったことによるものです。

負債合計は、前事業年度末比15.3%増の6,954億8百万円となりました。これは主として、預り金が同49.6%増の2,663億22百万円となったことによるものです。

純資産合計は前事業年度末比0.5%増の858億1百万円となりました。当第3四半期累計期間においては、四半期純利益108億45百万円を計上する一方、平成26年3月期期末配当金及び平成27年3月期中間配当金102億69百万円の計上を行っております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心にしております。過去に信用取引貸付金が大きく増加する局面においては、普通社債や新株予約権付社債の発行を行った実績があり、現在も社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録を行っておりますが、平成26年12月末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を鑑み、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	269,264,702	269,264,702	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	269,264,702	269,264,702		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		269,264,702		11,945		9,793

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,716,800	2,564,252	
単元未満株式	普通株式 14,902		
発行済株式総数	269,264,702		
総株主の議決権		2,564,252	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が291,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数2,916個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	12,533,000		12,533,000	4.65
計		12,533,000		12,533,000	4.65

2 【役員の状況】

平成26年6月16日付の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	12,166	21,457
預託金	341,812	449,015
金銭の信託	21,867	3,909
トレーディング商品	1,307	1,099
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,307	1,099
約定見返勘定	139	49
信用取引資産	282,225	279,994
信用取引貸付金	279,353	273,956
信用取引借証券担保金	2,872	6,039
有価証券担保貸付金	9,636	5,180
借入有価証券担保金	9,636	5,180
立替金	86	27
短期差入保証金	4,122	6,566
その他	5,397	4,839
貸倒引当金	14	31
<b>流動資産計</b>	<b>678,743</b>	<b>772,106</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	998	927
無形固定資産	2,726	2,478
ソフトウェア	2,726	2,478
その他	1	0
投資その他の資産	5,886	5,698
投資有価証券	5,201	4,958
その他	2,056	2,033
貸倒引当金	1,372	1,293
<b>固定資産計</b>	<b>9,610</b>	<b>9,103</b>
<b>資産合計</b>	<b>688,353</b>	<b>781,209</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	699	1,920
商品有価証券等	0	2
デリバティブ取引	699	1,918
信用取引負債	32,025	38,503
信用取引借入金	2,798	3,177
信用取引貸証券受入金	29,228	35,326
有価証券担保借入金	25,498	23,321
有価証券貸借取引受入金	25,498	23,321
預り金	178,071	266,322
受入保証金	176,619	210,337
有価証券等受入未了勘定	11	-
短期借入金	176,100	145,100
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
未払法人税等	9,037	2,466
賞与引当金	305	119
その他	1,693	1,196
流動負債計	600,058	692,284
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150	100
繰延税金負債	651	341
未払役員退職慰労金	204	204
その他	3	3
固定負債計	1,009	648
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	1,922	2,477
特別法上の準備金計	1,922	2,477
負債合計	602,988	695,408
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,793	9,793
利益剰余金	69,841	70,417
自己株式	9,475	9,475
株主資本合計	82,104	82,680
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,260	3,114
評価・換算差額等合計	3,260	3,114
新株予約権	-	6
純資産合計	85,365	85,801
負債・純資産合計	688,353	781,209

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	21,954	15,590
委託手数料	21,111	14,804
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	5	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3
その他の受入手数料	838	784
トレーディング損益	10	6
金融収益	9,396	9,838
その他の営業収益	4	4
営業収益計	31,363	25,438
<b>金融費用</b>	864	971
純営業収益	30,499	24,467
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	3,717	3,532
人件費	1,607	1,416
不動産関係費	685	663
事務費	1,325	1,282
減価償却費	1,227	982
租税公課	186	139
貸倒引当金繰入れ	63	18
その他	125	104
販売費・一般管理費計	8,809	8,100
営業利益	21,690	16,367
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	68	94
その他	17	14
営業外収益計	85	109
<b>営業外費用</b>		
その他	3	3
営業外費用計	3	3
経常利益	21,772	16,472
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	927
特別利益計	-	927
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	1	46
金融商品取引責任準備金繰入れ	635	555
特別損失計	636	601
税引前四半期純利益	21,136	16,799
法人税、住民税及び事業税	8,495	5,685
法人税等調整額	476	268
法人税等合計	8,019	5,953
四半期純利益	13,117	10,845

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,227百万円	982百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月23日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	7,702	30	平成25年 9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月22日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	5,135	20	平成26年 9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円09銭	42円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,117	10,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,117	10,845
普通株式の期中平均株式数(株)	256,731,687	256,731,592
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		42円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		18,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第99期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議いたしました。

配当金の総額	5,135百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。